

**社会福祉法人目黒区社会福祉協議会 契約職員募集要項**  
(令和6年7月1日付け)

**1 求める人材**

このたび、契約職員（介護支援専門員）を募集します。

私たちの社協では、複雑化・専門化する地域の福祉ニーズに対応するため、地域福祉推進に熱意を有する人材を求めます。契約職員とは、任用期間を定めて雇用する職員制度による職員ですが、任用期間は勤務成績、事業の進捗状況、職務の度合いにより、更新することがあります。

**2 採用予定人数**

介護支援専門員 1名

**3 採用予定日**

令和6年7月1日採用

**4 応募資格**

- (1) 介護支援専門員の資格を有するかた
- (2) パソコンの基本的操作ができるかた
- (3) 次に該当しないかた

禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでのかた

**5 業務の内容**

《南部包括支援センター業務》

目黒区から運営を受託し、介護・福祉・保健医療など様々な面から地域の方々の生活の総合的支援、総合相談・支援、高齢者の保健福祉サービスの受付、介護保険の申請受付などの事業を実施。

**6 勤務条件**

- (1) 勤務期間 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで  
(勤務状況、事業の進捗状況により勤務期間を更新することがあります。)
- (2) 勤務場所 目黒区南部包括支援センター（包括支援センター）  
目黒区碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側
- (3) 勤務形態 週5日 38時間45分
- (4) 勤務時間 交代制（早番）午前8時30分～午後5時15分  
（遅番）午前10時30分～午後7時15分
- (5) 給 与 報酬基本額：（令和6年4月1日実績。）  
①介護支援専門員 月200,000円～300,000円  
（経験年数により、1年につき、7,000円を基本報酬額に加算）  
②主任介護支援専門員 月200,000円～310,000円  
（経験年数により、1年につき、8,000円を基本報酬額に加算。  
ただし、当該資格取得前の介護支援専門員としての経験年数については、1年につき7,000円を加算）
- (6) 賞 与 年4.65月（令和5年度実績）
- (7) 諸 手 当 通勤手当（支給限度額：55,000円／月）
- (8) 休 日 土曜日（月1回程度交替制による出勤あり）、日曜日、祝日・年末年始

- (9) 休 暇 ① 年次有給休暇：20日（年度）※7月採用は、15日  
② 特別休暇：夏季休暇5日、慶弔休暇  
③ その他の休暇等：妊娠出産休暇、育児休暇制度等
- (10) 福利厚生 社会保険・労働保険加入、福利厚生センター加入、健康診断実施

## 7 選考試験

- (1) 選考方法 面接試験
- (2) 選考日時及び合否結果
- ① 日 時 応募者と日程調整の上決定した日時
- ② 内 容 個人面接（30分程度）
- ③ 会 場 社会福祉協議会内面接会場  
（目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎 別館4階）
- ④ 合否発表 合格者が決定次第、適宜発表します。

## 8 応募方法

- (1) 必要書類
- 下記の書類一式を角2（A4サイズ）封筒に入れて、申込期限内に提出してください。
- 郵送の場合は必ず簡易書留又は配達記録郵便で送ってください。封筒に「職員採用試験書類在中」と朱書きしてください。（普通郵便での事故には対応できません。）
- ア 履歴書
- （ア）A4判の市販されている履歴書用紙を使用してください。
- （イ）3カ月以内の写真を添付し、自筆で記入してください。
- イ 履歴書補足資料
- 社協ホームページの様式を印刷して、2～4に記入してください。
- ウ 職務経歴書
- （ア）A4判1枚以内、書式は自由です。（パソコンで作成可）
- （イ）必ず右上に氏名を記入してください。
- エ 東京都福祉人材センター等からの紹介を受けている場合は紹介状も同封してください。
- ※ アにおいて自筆によれない場合は事前に申し出てください。
- ※ アイウ以外の物を同封しないでください。
- (2) 申込期限
- ア 郵送の場合：令和6年5月20日（月）必着
- イ 持参する場合：令和6年5月16日（木）～令和6年5月20日（月）  
（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

## 9 その他

- (1) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者が行う採用事務以外には使用しません。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 受験者の成績が一定水準に達しなかった場合は採用予定人員を変更する場合があります。
- (3) 受験者のうち、一定水準の成績に達したかたについては、成績順に令和6年度目黒

区社会福祉協議会契約職員採用予定者名簿に登載します。令和7年3月31日までに退職者があつた場合に採用決定することになりますが、この期間内に退職者がいなかった場合は無効となります。

名簿登載されても採用が保障されるものではありませんのであらかじめご了承ください。

10 申込み・問い合わせ

社会福祉法人 目黒区社会福祉協議会

総務課 総務係 採用担当あて

〒153-0051 目黒区上目黒 2-19-15 目黒区総合庁舎別館 3階

電話 03 (3719) 8909 FAX 03 (3719) 8715

●今回の採用に応募されたかたには、携帯電話等へ連絡させていただく場合がありますので、本会の電話番号を登録しておいてください。

03 (3719) 8909